

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

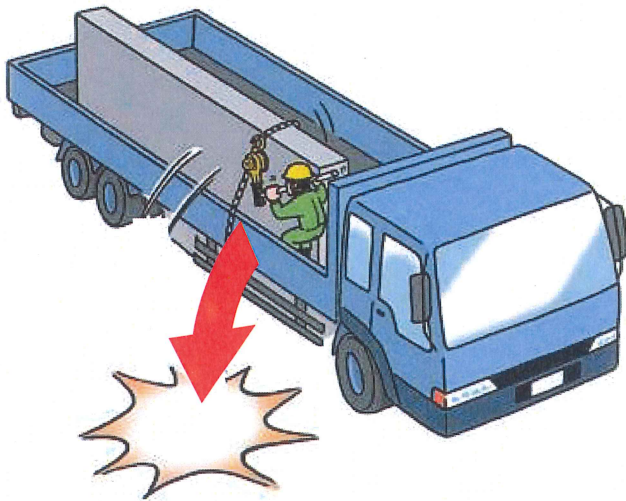
## 災害発生情報 No.87

2016. 2. 25  
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

### 【墜落・転落災害】

業種	道路貨物運送業	経験	6年	年齢	52歳	男女	男性
発生日			発生時刻		11時30分		
発生状況	顧客先で建築資材を7t車に積み込みヤードへ配送中、積荷を固定しているチェーンブロックの増し締めをしようと高さ2mの荷台上で作業中、誤って転落した。						
負傷の程度／部位	右手指挫減創			休業見込		1か月	



### ◆ 再発防止のアドバイス

- 1 荷台に上がる作業は必要最小限にし、地上で可能な作業は地上で行ないましょう。やむを得ず荷台に上がる場合は、昇降設備を使用しての上り下りを徹底し、荷台端部を常に意識しながら作業するようにしましょう。
- 2 荷の積込後、必ず増し締めが必要な場合は、トラックのアオリを利用した作業床を設置するなどの対策を検討しましょう。
- 3 積み荷を毎回高く積み上げる場合は、安全带取付設備などの設置を検討しましょう。

### ◆ コメント

筑西地区では平成23年8月、陸運事業者代表の陸災防水戸線分会と荷主等事業者代表の筑西労働基準協会が共同、協力して貨物自動車乗務員の安全確保に取り組むことを宣言した共同宣言を締結しています。この共同宣言は全国初の取組みであり、今では筑西を含んだ県内6つの監督署において同様の取組みがされています。昨年9月には新たな荷主団体として、コンクリ防災がこの共同宣言に加わりました。

各事業場においては、陸運事業者との「安全衛生協議組織」の設置、「安全作業連絡書」による詳細な作業内容の通知等にご協力をお願いします。

### 【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。